

第6回宗像市行財政改革推進委員会議事録

日 時	令和3年7月21日（水）10時～12時	会 場	第2委員会室
委 員	■安部 武彦 ■今川 泰志 ■實原 隆志 ■下田 真也 ■常富 公一 ■広田 葉子 ■山下 永子 (五十音順、敬称略)		
市	□長谷川経営企画部長 (事務局：行革アセットマネジメント推進室) ■溝口 ■中村 ■櫻井		

1 開会あいさつ

2 協議事項

(1) 第4次宗像市行革アクションプラン令和2年度実施結果報告書（案）について

【事務局】

第4次宗像市行革アクションプラン令和2年度実施結果報告書（案）について説明。

以下、質疑応対等

【委員】

「1-3-1 ICTを活用した事務の効率化」で、デジタル技術の導入のためデジタル推進員を設置すると言っていたが、デジタル技術を使うための推進員とは何なのか役割を教えてください。

【事務局】

RPAやAI-OCRを庁内で進めていくためには、まず自分達の業務を確認し、どの業務にデジタル技術が向いているのかを検討しなくてはならない。その検討は、ICT化推進部署では分かりにくいので、実際に業務をしている部署のデジタル推進員に判断していただく。また、RPAはプログラムを組む必要があり、事務を分かっている担当課の職員が取り組むほうが効率がよいため、その役割をデジタル推進員に担ってもらおう。

【委員】

「2-1-2 公共交通の適正化」で渡船事業に対し審議会を開催したようだが、とかく便数の削減等地域の利便性より効率が優先する場合も多いと思う。この審議委員会のメンバーと、どのような審議をされたのか教えてください。

【事務局】

平成30年度から渡船事業運営審議会にて審議を進めており、審議内容は、航路の見直し、船の建造の検討、消費税増税に伴う渡船使用料の見直しが挙げられる。令和2年度末に同審議会から航路再編・ダイヤの見直しなど持続可能な航路運営に向けた航路改善に関する答申が出されている。今年度より交通対策課から元気な島づくり課に渡船事業を移管しており、審議会からの答申内容を踏まえつつ、島全体の生活や振興と一体的に捉えて検討することとしている。

【委員】

「2-3-1 電子申請の促進」宗像市のマイナンバーカードの普及率について教えていただきたい。

【事務局】

7月1日発表の最新情報として、42.5%。交付枚数41,217枚。人口5万人以上の自治体（541自治体）のうち、全国25位の交付率である。

【委員】

マイナンバーカード取得の高い年齢層など、どのような方が利用されているのか教えていただきたい。

【事務局】

70代以上の取得が多いと担当課からは聞いている。申請にマイナンバーカードが必要な児童手当現況届は、約80件の申請が電子申請でなされた。このことから、子育て世代にもマイナンバーカードが普及していると感じている。

国は、運転免許証、健康保険証をマイナンバーカードと一体化する方針を出している。すでに健康保険証の一体化は始まっているが、マイナンバーカードを受け付けるシステム導入などが病院側で進んでいない。運転免許証、健康保険証との一体化の利用が進むと一気に普及も進むはず。現状では、図書カードなどがマイナンバーカードで活用できないか検討しているところである。

【委員】

2ページ目の「評価の出し方」について。各年度で目標額を設定している意味があるのか懸念される。各年度の目標額を達成しても、全体の総額に対しての評価としているためにB評価以下となり、正しく判定されない可能性があるのではないか。

【事務局】

各年度の取組みに対して評価するものであることは理解している。しかし、初年度にすぐ成果が出ないものもある。1,2年目の取組みで、3,4年目に成果が出ることも考えられるため、総額で評価したい。

【委員】

「2-1-2 公共交通の適正化」の渡船事業について、交通対策課が担当部署のときは効率化や経費削減を考えて事業を進めるが、元気な島づくり課に担当が変わったことで視点が変わると思われる。渡船航路は、こちらでいう市道、県道と同じ。渡船航路を道路に見立てて考えていくのも一つの考え方ではないか。

【事務局】

アクションプランでは「船」として個別に取り上げているが、離島航路は公共の生活を成り立たせるものとして「道路」とする考え方もある。元気な島づくり課に所管課が移ったので、交通単体ではなく、これまで以上に島全体の生活や振興を一体的に捉え、島民に寄り添いながら丁寧に進めていくと担当課からは聞いている。

【委員】

「2-6-1 近隣や都市圏での事業広域化やシステム共通化による効率化」について、どこが主導で進めているのか。事業広域化は今後更に必要になってくると思われるため、推進しやすい体制なのか教えていただきたい。

【事務局】

福岡都市圏の会議は、福岡市が主導で進めている。例えば共通のゴミ袋を作って海岸清掃をするなどの話があるが、各自治体の意見がまとまらず具体的な事業の実現にはつながっていないようである。一方、直方・鞍手地域では、当市が主導でふるさと納税の返礼品共同開発や直販所での特産物販売をしており、比較的良好に進んでいると担当課から聞いている。

【委員】

「1-1-1 生産性向上の取組み」について。令和2年度ですでに全体目標額が達成されているため、次年度以降どうされるのか。早い段階で目標額が達成された場合に、その後の取組みを緩めるのか、更にブラッシュアップされるのか教えていただきたい。

【事務局】

全体目標額が達成されたら取組みを終わらせるプランも存在するが、「1-1-1 生産性向上の取組み」プランについては引き続き取り組む。当プランの令和2年度の効果額は、コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止したことによる要因が大きい。コロナ禍が落ち着くと、職員の時間外勤務が増える可能性も考えられる。「ワーク・ライフ・バランスを充実させる、生き生きと働ける環境を構築する」というプランの取組内容を考え、引き続き取り組んでいきたい。

【委員】

「1-4-2 ペーパーレス化の推進による文書保存管理コストの削減」について、ペーパーレス化はコロナウイルス感染症の影響などにより、計画を作った時に比べて現在はより重視されてきているものであるため、今後も進めていただきたい。

【事務局】

議会では毎年膨大な資料を印刷しているが、今後はパソコンやタブレットなどで資料を見ていく方法に変更すると担当課から聞いている。少しずつではあるが庁内でペーパーレス化の取組みが広がっており、今後も積極的に進めたい。

【委員】

「3-2-2 企業・店舗等の誘致による税収の確保」の実績数9件の内訳について。業種、設置場所、経営状態など、どういったところがこの補助金を利用して創業されたのか教えていただきたい。

【事務局】

秘書政策課が担当している企業立地促進補助金を活用した企業と商工観光課が担当している創業者応援補助金を活用した事業者の件数を計上している。令和2年度は企業立地促進補助金の活用実績は無く、9件全て創業者応援補助金を活用した事業者である。飲食店、福祉施設、雑貨屋、社労士事務所などがこの補助金を利用して市内に事業を開始しており、市の賑わいや立地の雇用を促進する事業者にあたると思っている。

また、宮若のインターチェンジ付近や国道3号線の沿道を新たな産業用地として考えおり、担当の秘書政策課が地権者と協議を進めている。

【委員】

プラン名が「企業・店舗等の誘致による税収の確保」としているため、市民がこの報告書を見たときに企業誘致の実績数だと思うのではないかと。評価は「A」で問題ないが、実績数が補助金の活用をしている事業者数であればその旨や先ほどの説明内容を書ける範囲で報告書に盛り込むと市民には分かりやすい。

(事務局回答)

分かりやすい表記につとめます。

【委員】

「2-1-2 委託料の適正化」について。事例の「正助ふるさと村指定管理業務委託」の委託料の削減額が大きいですが、質を落とさずにどのように削減をされたのか教えていただきたい。質を担保しないのであれば11,900千円の削減は出来るはず。指定管理委託料の削減によるサービスの低下が懸念される。

また、当プランの評価について。令和2年度の達成度は49.5%であることからB評価とし、プロセス評価が加わってA評価としているが、別途公開されている指定管理の事業評価では当事例は「C」評価としている。行財政改革アクションプランでは「B」、事業評価では「C」としているので、行財政改革アクションプランのプロセス評価の加点で「A」評価の説明をお願いしたい。

【事務局】

指定管理の事業評価と行財政改革アクションプランの評価の考え方は違うものになる。指定管理の事業評価は、4年間の指定管理の仕方に対する評価であり、行財政改革の評価は委託料の適正化として目標額に対し11,900千円削減したことへの評価である。正助ふるさと村は、宿泊やレストランを併設した観光施設として平成4年にオープンした。しかし、玄海町との合併や観光施設が他にできたことにより利用率・ニーズが減ってきたため、観光施設としての役割を見直し、観光施設ではなく農業を支援する施設として位置づけを変えた。質を転換しながら事業の見直しを実施したことになる。

【委員】

同プランの令和3年度の実績に「成果連動型事業の調査研究」とあるが、具体的にどのような調査研究であるのかを教えていただきたい。

【事務局】

現在、コンサルティング会社等と意見交換を実施し、他市事例やどういった事業が向いているかなど調査をしている。成果連動型民間委託は健康福祉分野の事業に導入の効果が見込まれるようであるため、今後は担当課を交えて検討を進めていきたい。

【委員】

評価方法について。今回、プロセス評価を入れていることは非常に良いと思われるが、効果額が測れるプランの評価にもプロセス評価を入れている。実績とプロセス評価の2段階での評価であるのは、一般的ではないように感じた。実績評価は実績評価だけとして、評価の仕方は実績評価とプロセス評価の2つでよいのではないか。

また、プロセス評価のプロセスの意味合いが2つ使われている。1つはマイルストーン的な意味合い、もう1つは取組み内容的な意味合いと思われる。プロセス評価は定量評価できないものについての評価であるため、実績評価に取組み内容的な意味合いでのプロセス評価を入れると、報告書を見る側は分かりにくいのではないか。

個別プラン表の「判定」項目について。この判定が総合判定だと思うため、プロセスの項目欄に記載しないほうがよいのではないか。

そして、プランには住民の方の痛みに伴うサービスの見直しもあるが、それは、過剰サービスの見直し(ムダを無くした)や市民アンケートをもとにした見直しといった違う評価の仕方をしていいのではないか。

(事務局回答)

第3次行財政改革アクションプラン時の本委員会において、実績評価もプロセス部分を評価してよいと意見いただいたため、第4次行財政改革アクションプランでは実績とプロセスの2段階評価に変更しました。

また、意味合いの異なる2つのプロセス評価を区別するため、以下のとおり表記を変更します。

(令和2年度実施結果報告書(案)2ページ目「2 評価方法」より抜粋)

① 目標設定が効果額や実施数の場合、実績**定量**とプロセスの2段階で評価する。

実績 定量 評価						プロセス評価
年度	目標額の累計	A	B	C	D	
R2	78,950千円	5%以上	2.5~5%未満	1.25~2.5%未満	1.25%未満	実績 定量 評価がB~Dの時、計画通りの取組みを実施した場合は評価を1UPする。 B⇒A C⇒B D⇒C
R3	289,200千円	18%以上	11.5~18%未満	5~11.5%未満	5%未満	
R4	637,400千円	40%以上	29~40%未満	18~29%未満	18%未満	
R5	1,049,900千円	65%以上	52.5~65%未満	40~52.5%未満	40%未満	
R6	1,610,000千円	100%	82.5~100%未満	65~82.5%未満	65%未満	

② 目標設定が**プロセス**の**定性**の場合、当該年度の計画に対する進捗で評価する。

プロセス 定性 評価				
年度	A	B	C	D
R2~R6	計画通り進んだ。計画を達成した。	概ね計画通り進んでいる。計画のうち一部は達成した。	計画より遅れている。調査・検討段階。	未着手。

【委員】

2ページ目にコロナ禍での社会情勢の変化を記載されているとおり、この1,2年で大きな社会変化があったが、それを踏まえてアクションプランの追加や削除など計画の変更を検討されているのか教えていただきたい。

【事務局】

2年前に計画を策定しているときに、デジタル化やソーシャルインパクトボンドの話をお委員の皆様からいただいた。計画に盛り込んだものの早期実現や推進は難しいと思っていたが、新型コロナウイルス感染症による社会変化により具現化が早くなったと感じている。計画策定時では想定出来ていなかったものも出てきているため、積極的に成果に入れ、またこのプランに該当しないものがあれば別で示していきたい。

【委員】

要望であるが、行財政改革アクションプランを進める中で、市民も自ら取り組む環境をつくっていただきたい。

(事務局回答)

行財政改革アクションプランを進める中で、適切な情報を市民に発信していきます。

【委員】

カーボンニュートラルの話題が昨今出ている。脱炭素化については非常に重要なテーマとなっており、外へ向けてのPRにもなると思われる。電気自動車導入もカーボンニュートラルに当てはまるた

め、取組みに入れて進めていただきたい。

【事務局】

カーボンニュートラルは、まちづくり全体としてのキーワードとなっており、市としても積極的に取り組んでいきたい。

【委員】

デジタル化推進員がキーとなり進めていくことは良いことだと思っている。しかし、こういった取組みは供給側の視点が強くなってきてしまう傾向があるため、利用者側の視点を入れないとどこかで頓挫してしまう。供給側と利用者側のバランスを上手く取り入れながら進めていただきたい。

また、基本理念やなぜやるのかを明確にしておかないと手段が目的になってしまう。そして「推進員の役割は何か」を常に明確にしないと、推進員が組織の中で浮いてしまう。また、人材の確保は庁内だけではなく、場合によっては民間登用を考えるのも良いのではないか。

【事務局】

今年度からデジタル化推進室を立ち上げており、利用者側の視点や方針・目的を明確にして進める体制をつくっている。外部組織委員会を設け、そこと連携しながら市民・地域が抱える課題を解決するための検討を行うこととしている。また、目的別に各部会を設けてデジタル化を進めていくが、その部会の一つに市民サービスの向上、社会課題の解決などを目的とした「まちデジタル部会」があり、利用者側の視点を取り入れるようにしている。

そして、デジタル化推進体制については、国の方針に基づきながらも宗像市としてどう進めていくのか、なぜ取り組むのかを庁内で共有している。また、外部から専門人材としてC I O補佐官を登用済みであることから、強力にすすめていきたい。

【委員】

「3-1-1 クラウドファンディングによる財源の確保」について。企業版ふるさと納税寄附額が効果額の全額だと思われるが、今後のクラウドファンディングでの資金調達の見通しについて説明していただきたい。

【事務局】

令和2年度についてもクラウドファンディングサイトを活用し、市内事業者を応援するための先払い制の応援チケット「宗像を元気にシタイ！券」を販売した。2回実施し、1億2,500万円の寄附額が集まったが、経費がかかる。有効な手立てではあるが、導入は難しいと担当課から聞いている。一方で、企業版ふるさと納税は企業にとってもSDG'sの観点や社会貢献などでメリットがあり、今後も需要があると思われるため、企業版ふるさと納税に力を入れて進めたい。

【委員】

「1-1-1 生産性向上の取組み」について。テレワーク環境の構築にかかったコストや職員の時間外労働が減った一方で臨時職員の人件費が増えたなどのコストがあれば、そのコストを差し引いた実績額なのか教えていただきたい。

【事務局】

実績額にテレワーク環境の構築などの経費は含めていない。単純に職員の時間外勤務手当の前年比削減額を算出している。

【委員】

経費も計上しないと正確な効果が把握できない。せつかくの実績額が信憑性のないものになってしまう

うため、可能であれば経費を含めた実績額で算出したほうがよい。

【事務局回答】

テレワーク回線費用（1,531千円）、ネットワーク利用料（443千円）、サテライト業務スペース利用料（66千円）を経費として計上し、実績額を21,600千円から19,560千円に変更いたします。

【委員】

「1-2-1 効率的な人員配置と組織機構の再編成」の再任用職員の活用について。再任用職員になることでモチベーションが下がることが懸念される。業務の質を落とさないなど再任用職員の力を出せるような工夫をして再任用職員の活用をしていただきたい。

【事務局】

昨年度までは再任用職員には一般的な事務を担っていただいていた。しかし今年度からは、フルタイム雇用で課長職を担っていただくなど、今までの部課長職の経験を活かしながら働いていただいている。また当然のことであるが、属性に応じたストレスチェックなどを実施してメンタルケアを心掛けている。配属先も面談をもとに決めており、再任用職員のこととも正規職員同様に考えていく。

【委員】

「2-1-1 事務事業の適正化」の定住化推進事業費の事例について。事業概要欄では「定住人口の増加を目指す」と記載しているが、見直しの内容欄では「人口維持を目指す」と記載があり、目標が下がっている。補助金を削減してまちの魅力で定住を推進することは良いことであるため、まちの魅力で人口増加を目指せないか伺いたい。

【事務局】

これまで2、3年の期間限定で賃貸住宅補助金を出していたが、期間満了とともに他市に移転する人が3割程いた。「より長く宗像に住んでいただき、まちづくりに関わっていただく」そういった成熟したまちを目指して、見直し内容欄には「維持」と記載している。日本全体で人口が減少していく中、当市も令和2年をピークに人口減少局面を迎えることが予測されている。人口維持のために今年度から都市再生部を新たに設け、団地再生の取組みを強化してまちの魅力の向上を図り、定住増加を目指している。

【委員】

補助金ではなく、まちの魅力で定住を進めていくのはいい方法だと思われる。

3 その他

【委員】

行財政改革の全体的な意見として、全体的にICT化が進んだというのは、ワクチン接種の予約がインターネットで出来る事例等からも実感している。しかし、行政のICT化が進んでも地域の方が上手く使えない・分からないでは、行政と地域とで格差が生まれてしまう。行財政改革を進めていく中で利用者のICTスキルも対策できないか。地元のコミュニティや観光施設でのデジタル化が進まないと、利用者側のICTスキルも向上しない。地元コミュニティなどにデジタル化が進むことで利用者側のICTスキルが向上すると思われる。住んでいる者としての意見であり、アクションプランでは評価しづらい内容かもしれないが、必要な取組みだと思っている。コロナ禍や災害がある中でICT化が進んでいれば、行政は情報を発信でき、市民も受信できる状態にある。利用者側がICT技術を使えるような行財政改革も進めていただきたい。

【事務局】

行政内部でデジタル化を進めるだけでなく、市民がデジタルを利用できるようにも「まちデジタル部会」という形で体制を整え、進めていく。現在、いつでも簡単にオンラインで行政手続きができるものとして電子申請の導入やスマートフォンのお助け窓口を開始しており、誰もがデジタルを利用できる環境整備を進めている。市民の方が「便利になった、暮らしやすくなった」と実感できるようにデジタル化を推進したい。